

島根県
松江市
ふるさと
納税

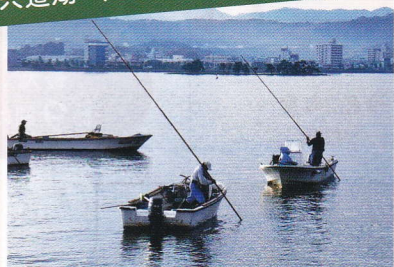
SHIMANE MATSUE CITY

思い出の町である松江が
いつまでも変わらずにあり続けるために、
ふるさと松江を応援してください。

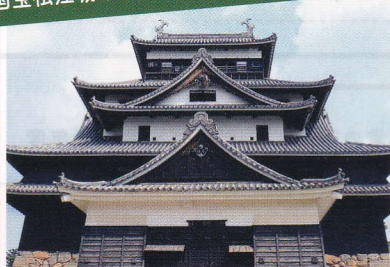
個人の方へ

❖ 寄附金を活用させていただいている分野 ❖

宍道湖・中海の保全や活用



国宝松江城や城下町の街並み保全



スポーツ振興



古くから伝わる伝統文化



次代を支える人づくり



懐かしい味、思い出の特産品を寄附の御礼としてお送りいたします！



懐かしいしじみの味



友達と行った温泉



美しい牡丹の花



大切な人と行った水郷祭



心に残る城下町の風情



美味しくて感動した海の幸

ふるさと松江市が多くの人々に末永く愛される“まち”であり続けるために心温まる応援をお願いします。

意外と
とっても簡単

❖ ふるさと納税3ステップ ❖

お申し込み
寄附金の支払い



インターネット・郵便・
FAXで簡単申し込み！
クレジットカード・マルチペイメント
など様々な支払い方法が選べます！

記念品受け取り
受領証明書到着



松江の特産品などを
寄附の御礼としてお届けします。
自慢の特産品のほか、
旅行チケットなども選べます！

寄附金控除
手続き



ふるさと納税は特別な
寄附金控除が受けられます！
「ワンストップ特例制度」の利用で
確定申告が不要*に！
*利用には条件があります。

QRコードを読み込んでスマートフォンからでも簡単に申し込みできる！

インターネット
からのお申し
込みはこちら

ふるさとチョイス→



楽天ふるさと納税→



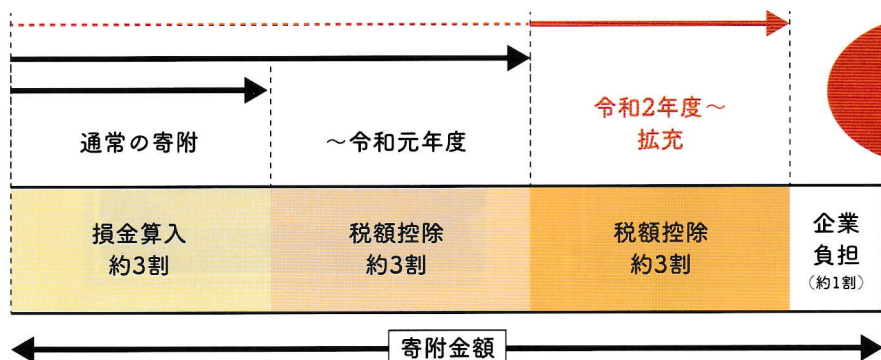
または、**松江市 ふるさと納税** で検索！

パンフレットと申出書の郵送も承ります。下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

企業の方へ

企業としても“ふるさと松江”を応援していただけます！

税額控除を
受けることが
できます



(例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税(法人住民税、法人事業税、法人税)が軽減されます。

制度活用に
あたっての
留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 本社が松江市に所在する企業からの寄附は、対象外となります。
※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

松江市の総合戦略に基づく取り組みに対して支援することで
企業の社会貢献(CSR)活動に活用しませんか？

対象となる事業など詳細については、下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

または、**松江市 企業版ふるさと納税** で検索！

ご家族やお知り合いの方などに松江市のふるさと納税についてお声がけいただき、
松江市のファンづくりにご協力をお願いいたします！

お問い合わせ・お申し込み
松江市役所 政策部 地域振興課

TEL.0852-55-5092 FAX.0852-55-5665
E-mail : furusato@city.matsue.lg.jp